昭和天皇の戦争責任

―受け継がれる「聖断論」を越えて―

纐纈 厚

一.戦前と戦後とを繋ぐもの

思いから切断論を主張するものである。

思いから切断論を主張するものである。

思いから切断論を主張するものである。

思いから切断論を主張するものである。

の精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというが自らの精神を取り巻いていて、そこから逃れたいというない。

例えば、これら二つの切断論は、大方の戦後日本人に共例えば、これら二つの切断論は、大方の戦後日本人に共のないとするのである。つまり、戦争という歴史事実が終焉しただけであり、連続しているという立場を抱く日本人も、実に多いはずであしているという立場を抱く日本人も、実に多いはずであい、後後は、あくまで時間の経過を意味するだけであり、連続が、終戦)によっても、戦前と戦後は不変であり、連続という消極的な感情と言ってよい。これらと反対に戦通するものではない。それでは戦争という歴史事実からの通するものではない。

法制化され、「国旗・国歌」となった。流石に現在では希たことは否定し難い。だが、日章旗も君が代も、現在では皇制(=民主主義的天皇制)へと天皇制の民主化が行われ天皇制も元首天皇制(=絶対主義的天皇制)から象徴天

景であったし、「菊の御紋章」は、現在でもパスポートなた「御真影」が各家庭の床の間に飾られるのは極普通の風なケースとなったが、戦後から暫くは天皇制の象徴であっ

どに残されている。

日本と同様に敗戦国となったイタリアやドイツが、戦後日本人の有力な連続論を説明するうえで持ち出され、大学戦争の結果を敗戦と受け止めず、終戦あるいは終息と平洋戦争の結果を敗戦と受け止めず、終戦あるいは終息と平洋戦争の結果を敗戦と受け止めず、終戦あるいは終息と平洋戦争の結果を敗戦と受け止めず、終戦あるいは終息とでかつ正当な目的のもとに遂行された尊い行為とする位置でかつ正当な目的のもとに遂行された尊い行為とする位置でかつ正当な目的のもとに遂行された尊い行為とする位置でかつ正当な目的のもとに遂行された尊い行為とする位置をいる。

装いを凝らしながら再生産される時代潮流にある。そこに歴史問題が浮上するのに比例して、こうした議論が様々なは、日本の内外から称揚されてきたとする主張を繰り返は、日本の内外から称揚されてきたとする主張を繰り返は、日本の内外から称揚されてきたとする主張を繰り返は、日本の内外から称揚されてきたとする主張を繰り返け、日本の内外から称揚されてきたが、それは正当で崇高なアメリカに降伏したのは事実だが、それは正当で崇高なアメリカに降伏したのは事実だが、それは正当で崇高な

れが七割に達した現代日本ではあらたな戦前の創造は無理だが、単純な戦前回帰やナショナリズムでは、戦後生まに、戦前を肯定するという形式議論と同時に、内実としてもとする政治的な思惑へと繋がっている。戦後の否定のためは戦後民主主義を総批判し、戦後の政治体制を解体しようは戦後民主主義を総批判し、戦後の政治体制を解体しよう

うな思惑を抱く人々のなかにも決め手はない。か、どのような道具立てが用意されるべきか、実はそのよで、それでも新たな戦前を創造しようとすれば、何が必要である。多数の政治的無関心層が拡散している現状のなか

一.戦前回帰の何が問題か

実は私も連続論を採る。だが、以上に挙げた連続論と決実は私も連続論を採る。だが、以上に挙げた連続論と決 実は私も連続論を採る。だが、以上に挙げた連続論と決 をする思惑に反対であること、そして、戦前なるものの復 をする思惑に反対であること、そして、戦前なるものの復 をする思惑に反対であること、そして、戦前なるものの復 とする思惑に反対であること、そして、戦前を創造しよう 定的に異なる。それは何よりも、新たな戦前を創造しよう に対しているからである。

.国体)が形を変えて生き残っている事である。その具体. 第一に、天皇制が残置されたがゆえに、戦前の国家体制

の意味で「聖断」が戦前と戦後の橋渡しをしたと言える。 るように、人物をも戦後に復権させる機能を発揮した。そ方法や組織(特に官僚組織)をも存置させ、それがそっくり方法や組織(特に官僚組織)をも存置させ、それがそっくりいう高度な政治戦略が功を奏したからである。「聖断」は事例として、天皇の決断による「終戦」(所謂「聖断」)と

軍人は、非選出者であり、国民の意思と関係なく戦争指導を遂行したからである。その結果、国民不在の戦争としてたの戦争があった。そこから敗戦責任、戦争責任への自覚は、「被害者」「騙された」とする没主体的な位置に徹することによって、被侵略諸国家及び被植民地国の人々から加き者として見られている事実に全く無自覚であった。例書者として見られている事実に全く無自覚であった。例書者として見られている事実に全く無自覚であった。例言とによって、被侵略諸国家及び被植民地国の人々から加き者として見られている事実に全く無自覚であった。例言と関係なく戦争指導のである。

可欠であった。そうでなければ本当の意味で戦後は出発出責任主体を明確にし、責任の所在を明らかにすることが不れたことである。特に、戦後日本人にとって、侵略戦争の第三に、「聖断」によって昭和天皇の戦争責任が免罪さ

来なかったはずである。しかし、「聖断」が戦争責任の所来なかったはずである。しかし、「聖断」が戦争責任の所来なかったはずである。しかし、「平和三義者がある。 であり、「神の国」日本への憧憬という日本人意識である。 であり、「神の国」日本への憧憬という日本人意識である。 であり、「神の国」日本への憧憬という日本人意識である。 であり、「神の国」日本への憧憬という日本人意識である。 であり、「神の国」日本への憧憬という日本人意識である。 であり、「神の国」日本への憧憬という日本人は戦前から解放さ であり、「神の国」日本への憧憬という日本人は戦前から解放さ であり、「神の国」日本への憧憬という日本人は戦前から解放さ であり、「神の国」日本への世憬という日本人は戦前から解放さ であり、「神の国」日本への世憬という日本人は戦前から解放さ にあり、「神の国」日本人は戦後において、「平和主義者 はないのではないか。

三.徹底して美化された聖断

第二には、戦争指導者としての昭和天皇及び日本陸海軍

一九四五年八月一四日午後一○時半から宮中内で閣僚と一九四五年八月一四日午後一○時半から宮中内で閣僚とこれた、いわゆる「玉音放送」である。

ここで、「詔書」の内容を先ず見ておこう。そこには、

下を誘引した国内政治指導の過ちに背を向ける。 り、むしろ原爆投下の責任を暗に仄めかすだけで、原爆投原子爆弾の投下に至る経緯や背景については一切口を瞑れがあり、これを聖断によって救った、とする。つまり、続すれば日本民族の滅亡と、人類文明の破滅を招来する恐により多くの死傷者を出す結果となり、このまま戦争を継により多くの死傷者を出す結果となり、このまま戦争を継により多くの死傷者を出す結果となり、このまま戦争を継

れている。

在を棚上げにする。

「中国民にも計り知れない苦渋を味合わせた戦争責任の所の自存と東亜の安定とを庶幾する」ことにあったと位置国の自存と東亜の安定とを庶幾する」ことにあったと位置国の自存と東亜の安定とを の楽を偕にする」ためと、「帝臣民の康寧を図り万邦共栄の楽を偕にする」ためと、「帝臣民の康寧を図り万邦共栄の楽を偕にする」ためと、「帝臣民の康寧を図り万邦共栄の楽を偕にする」

あくまで今回の戦争が、日本の自立とアジアの安定を願

滅」を信じて国家再建に当たるべきであるとした。を護持し得て忠良なる爾臣民の赤誠に信倚し」、「神州の不い。さらに聖断による戦争終結の結果、「朕は茲々に国体にと言う。そこには降伏の文字は全く使用されず、ついでだと言う。そこには降伏の文字は全く使用されず、ついでう、まさに「大東亜共栄圏」の建設を企図した事業の一環

求してきた目標を実現しようという文面で全体がまとめら日本国民の天皇への忠誠心を頼りにして、再びこれまで追大事業が一端中断されはしたが、「臣民の赤誠」、すなわち金科玉条の如く使用される。戦争終結で、天皇制国家の一

ここまできても相変わらず「国体護持」「神州不滅」が

こうして、宣言受諾により無条件降伏という事実が隠蔽 こうして、宣言受諾により無条件降伏という事実が隠蔽 こった。

的な役割を担ったことになる。保守権力が再生・復権するために、聖断の政治手法は決定を醸成していく。戦後天皇制を保守することによって戦後れたこととの対比のなかで、一層鮮やかに昭和天皇免責論

四.「聖断神話」の形成

天皇の権威を背景とする調整と統合に依存するしかない国が、その内部調整と統制に行き詰まったとき、最終的には形式によってのみ戦争終結を果たすことが可能であったのる。換言すれば、聖断という旧憲法の枠組みを踏み越えた開始され、アジア太平洋戦争が終結したということである。換言すれば、聖断という旧憲法の枠組みを踏み越えた開始され、アジア太平洋戦争の終結が、天皇の聖断によって決定さアジア太平洋戦争の終結が、天皇の聖断によって決定さアジア太平洋戦争の終結が、天皇の聖断によって決定さ

乗り越えるには、天皇の持つ大権にもまして、天皇の権威とは、天皇制支配国家の弱点を克服し、さらに非常事態を因を明治国家体制の分権性という点に求められる。そのこ得ず、天皇の権威に縋るしかなかったことは、その根本原閣もあるいは巨大な官僚機構も、何ら有効な機能を発揮し明治国家体制が、国家緊急事態に陥った場合、国会も内明治国家体制が、国家緊急事態に陥った場合、国会も内

家体制であったことを示すものであった。

である。 という超憲法的対応においてのみ可能であったということ

ことになったのである。

立とになったのである。

立とになったのである。

立とになったのである。

立とになったのである。

の再生を目的として、言うならば自己変革を遂げることらの再生を目的として、言うならば自己変革を遂げることらの再生を目的として、言うならば自己変革を遂げることが、自

イスことになったことも極めて重大な問題である。 争行為を発動した国家の意思をもまた不明確にする結果を か、聖断による開戦決定および戦争終結方式が採用された が、聖断による開戦決定および戦争終結方式が採用された よって、逆に倍加される機会を与えられたと言える。だ よって失われたが、天皇の権威は聖断という政治的儀式に よってとになったことも極めて重大な問題である。

よって「平和」天皇に〈変身〉した新たな天皇を〈象徴〉れる。事実、戦後の保守再編強化の過程で、この聖断に重要な役割を担ったことになる。その過程で天皇の戦争指重要な役割を担ったことになる。その過程で天皇の戦争指要するに、聖断は戦争責任を棚上げしたばかりか、天皇要するに、聖断は戦争責任を棚上げしたばかりか、天皇

という形式にして利用していくのである。

かつ非主体的な存在に戦争責任という歴史事実から派生す体性を曖昧化あるいは不在化することにあった。非政治的として内外に認知させることで、その戦争責任としての主ば、第一に昭和天皇あるいは近代天皇制を非政治的な存在惑が混在しているが、これまで述べてきた文脈で言うなら来の意味で天皇〈象徴〉化の背景には様々な政治上の思

る具体的事象は問えないのである。

そして、この「聖断神話」を成立させるためには、天皇

うストリーが創作される。そこでは昭和天皇と東條英機と派から戦争指導権を取り上げて戦争終結に持ち込んだといく開戦を決意し、最後には自らの権能を発揮して陸軍主戦英機、梅津美治郎ら陸軍主戦派の横車に押されて、仕方な支機、梅津美治郎ら陸軍主戦派の横車に押されて、仕方ないやられる。恰も昭和天皇が「君臨すれども統治せず」との立憲主義が過剰に強調され、絶対主義的側面が後方に追の立憲主義が過剰に強調され、絶対主義的側面が後方に追

曲のなかで「聖断神話」が戦後日本人の心性を掴んでいくそうした戦後から今日まで連綿と続く、ある種の歴史の歪た近衛や高松宮との事実以上の良好な関係が強調される。政ら海軍穏健派との関係や、聖断による戦争終結論を説い政ら海軍穏健派との関係や、聖断による戦争終結論を説いれなければならず、陸軍主戦派と対立関係にあった米内光れなければならず、陸軍主戦派と対立関係は希薄化さ「平和天皇」であるためには、東條との関係は希薄化さ

の信頼関係の厚さという事実は退けられる。

のである。

後に同じ顔で再登場したのである。 後に同じ顔で再登場したのである。 東京裁判で一旦はA級戦犯に指名され、公職追放された 東京裁判で一旦はA級戦犯に指名され、公職追放された 東京裁判で一旦はA級戦犯に指名され、公職追放された

五. 戦後天皇制と聖断論

か、積極的な政治関与を敢えて行うことになる。 教がれていったことは事実である。その一方で昭和天皇自殺がれていったことは事実である。その一方で昭和天皇自行されるなかで、天皇の政治的かつ物理的な基盤が大幅に 戦前の天皇制が憲法の改編のみならず、財政面において戦

八月一〇日の項)

天皇制に、新たな息吹を吹き込もうとした。 すことによって、自らの政治的権威を高めようとし、天皇および戦後内閣の閣僚たちは、天皇への「内奏」を繰り返治を手繰り寄せることは無理であった。しかし、天皇周辺治を手繰り寄せることは無理であった。しかし、天皇自ら政治を手繰り寄せることは無理であった。しかし、天皇自ら政治を手繰りの発足後においては、天皇の地位・身分が新憲法体制の発足後においては、天皇の地位・身分が

への内奏を行っている。例えば、一九四八年八月一〇日のつべしとしたのである。その後、芦田外相は、幾度か天皇る。つまり、日米関係を重視し、ソ連とは一定の距離を保日本の対ソ外交方針をめぐり天皇自らの見解を披瀝してい年七月二二日に天皇に拝謁する機会を得た。その折りには臣であった芦田均によるものであった。芦田は、一九四七臣であった芦田均に移した典型事例が片山哲内閣の外務大「内奏」を行動に移した典型事例が片山哲内閣の外務大

と答えたと日記に記している(『芦田均日記』一九四八年共産党の撲滅は第一に思想を以てしなければなりませぬ」を打つことが必要と思ふが」とする問いに、芦田は「私は拝謁の折りには、昭和天皇から「共産党に対して何とか手

発言や政治的行為を重ねていくのである。の政治的行為の禁止を意に介することなく、次々と政治的度は「人間天皇」として、新憲法によって制約された自らればこそ、昭和天皇は、「人間宣言」を行った後にも、今保持した君主として認識されていたに違いない。そうであ治家たちにとって、昭和天皇は依然として戦前的な権威をめ、幾人かの政治家がいた。内奏に及んだ閣僚あるいは政め、幾人かの政治家がいた。内奏に及んだ閣僚あるいは政を言や政治的行為を重ねていくのである。

たのである。

たのである。

たのである。

たのである。

たのである。

たのである。

たのである。

たのである。

判断や政治的影響力を事実上行使することが可能であった新憲法による規制がありながら、昭和天皇が次々と政治

それこそが、聖断論を再生産させる原動力となった。許容されているという認識が存在したからである。また、れなかったことから、引き続き一定の政治的行為や言動が背景には、天皇自身とその周辺が、天皇の戦争責任が問わ

覚があったからである。

党があったからである。

党があったからである。

で、アジア太平洋戦争とは、「朕(=天皇)の身の安全ので、アジア太平洋戦争とは、「朕(=天皇)の身の安全のひろしが、『近きより』(一九四六年再刊第一号)のなかひろしが、『近きより』(一九四六年再刊第一号)のなかこのようなイベントが企画された背景には、かつて正木

的な反響を引き出し、また、天皇への親和性を醸し出し果となったのである。つまり、地方巡幸は、予想外の好意あったが、天皇周辺に存在した不安と躊躇とを払拭する結地方巡幸は、戦後の象徴天皇制を保持するための行為で聖断の効果を確認するかのように開始された昭和天皇の

とで教訓を引き出すべく機会を奪っていく。の本質を探り、戦後世代にもその侵略戦争を問い続けるこの本質を探り、戦後世代にもその侵略戦争を問い続けるこ昭和天皇の戦争責任を問うことによってアジア太平洋戦争ことになった。しかし、再三指摘するように、そのことがた。そのような結果が、聖断論を不動な地位に押し上げる

に言論封殺とも思われる愚行が繰り返された。
ことも、戦前と同様に事実上はタブー視されることになった。天皇報道への管理・統制ぶりが、際だっている戦後日た。天皇報道への管理・統制ぶりが、際だっている戦後日 なのジャーナリズムの実態を指摘するまでないであろう。本のジャーナリズムの実態を指摘するまでないであろう。本のジャーナリズムの実態を指摘するまでないであろう。本の結果、昭和天皇の戦争責任や天皇制それ自体を問う

を否定してみせる言動の異様さと、これへの世論やジャーの歌の首相が、主権在民を基本原理とする戦後民主主義時)の、「日本は天皇を中心とする神の国」と論じた、い時)の、「日本は天皇を中心とする神の国」と論じた、いいのる「神の国」発言(二〇〇〇年五月一五日)を行った。 おゆる「神の国」発言(二〇〇〇年五月一五日)を行った。 こうした言論封殺の行為に、ジャーナリズムは毅然としこうした言論封殺の行為に、ジャーナリズムは毅然とし

る。 は、 では、 の戦争責任を問う視座を確立することはできないのである。 でがで戦争責任を問えない、問わない構造を創り上げてしなかで戦争責任を問えない、問わない構造を創り上げてしなかで戦争責任を問えない、問わない構造を創り上げてしなかで戦争責任を問えない、問わない構造を創り上げてしなかで戦後天皇制と戦後保守政治体制とは表裏一体の関係にある戦後天皇制と戦後保守政治体制とは表裏一体の関係にある。

六、顕在化する「新天皇制」への模索

る。日本」の再構築を目指す動きが顕在化していることであら、天皇制を将来における日本政治の中核に据え、「新生も、天皇制を将来における日本政治の中核に据え、「新生皇政治」が敗戦によって解体されたことは事実だとして最後にもう一点だけ付け加えておきたい。それは、「天最後にもう一点だけ付け加えておきたい。それは、「天

は二つある。一つは戦後の天皇制研究や昭和天皇研究には二つある。一つは戦後の天皇制研究や昭和天皇研究に立てを用意する意図が透けて見える。昭和天皇の戦争責任立てを用意する意図が透けて見える。昭和天皇の戦争責任は、軍人天皇であった昭和天皇を "平和天皇"とする証拠は、軍人天皇の証言録の資料公開が進められている背景に昭和天皇の証言録の資料公開が進められている背景に

皇が国家的地位にあり続けるためには、脱政治化は不可欠ここにある。二つには、天皇制自体の脱政治化である。天を先行させた昭和天皇の証言が相次ぎ出されている理由がいう歴史事実を可能な限り薄めることにある。「人柄論」よって明らかにされた昭和天皇と政治・軍事との一体性と

と踏んでのことである。

「新天皇制」への脱皮を許してはならないことだけは、皇制」の登場という形で民主主義制度の深化を阻むような主主義の成果を否定するものであってはならない。「新天こよう。天皇制のあり方に決着をつけるところまで今後議こよう。天皇制のあり方に決着をつけるところまで今後議を決ける天皇関連の条項も変更が政治日程に上がってをうなると最終的には天皇制の政治化が目論まれ、現行

はっきりさせておきたい。